

2026

# 隣保館だより 2月号



NO. 385

発行・編集

鹿沼市隣保館

鹿沼市万町 931-1

Tel.0289-64-4776



## 令和7年度 人権啓発標語入賞作品

≪小学校1～3年生の部≫

(敬称略)

●最優秀賞

「生まれたら みんなだれかの たからもの」  
さつきが丘小学校 3年 土戸 蒼太 (つちど そうた)

●優秀賞

「こころのバリア えがおのかぎで 開きたいな」  
清洲第二小学校 3年 駒場 碧巴 (こまば あおは)  
「とくいなこと にが手なこと それが自分のこせいだよ」  
菊沢東小学校 2年 佐藤 翔太 (さとう しょうた)

≪小学校4～6年生の部≫

●最優秀賞

「違っていい 大切にしよう 君らしさ」  
北小学校 6年 根本 彩芽 (ねもと あやめ)

●優秀賞

「思いやり ひとつで広がる 笑顔の輪」  
みどりが丘小学校 6年 芳賀 翔大 (はが しょうた)  
「どうしたの? その声かけで 助かる命」  
菊沢東小学校 6年 黒川 結朱 (くろかわ ゆず)

≪中学生の部≫

●最優秀賞

「会話から 人と向き合う 思いやり」  
東中学校 3年 大毛 司 (おおけ つかさ)

●優秀賞

「その言葉 本当に言って 大丈夫?」  
板荷中学校 1年 見目 愛彩 (けんもく あいさ)  
「人のこと うわさと見た目 で 決めないで」  
北押原中学校 3年 仲田 新 (なかだ あらた)

≪一般の部≫

●最優秀賞

「いい日だね ちょっと一言 ごあいさつ」 青木 貴宏 (あおき たかひろ)

●優秀賞

「多様性 認めあえる 世の中に」 吉岡 桂代 (よしおか かよ)  
「違っていい 聞かせてほしい 君の声」 鈴木 杏菜 (すずき あんな)

## ときめき鹿沼2025開催

2月1日(日)午後1時半より、かめまケーブルテレビホール 小ホールにて、ときめき鹿沼2025が開催されました。この催しは市民に「人権尊重」「男女共同参画」の重要性や推進について広く周知し、理解を求める事を目的として開催されています。

開会行事では、松井鹿沼市長による主催者挨拶、また、谷中市議会議長による来賓挨拶などがありました。

次に令和7年度啓発標語の表彰式が行われ、小・中・一般の応募作品1,559点の中から子どもたちの素直な気持ちを込めた作品やおとなの日常的な思いなど表現した最優秀賞・優秀賞12作品が選出され、松井市長よりそれぞれ賞状が授与されました。

次に、鹿沼市人権啓発推進市民会議・鹿沼市男女共同参画社会づくり実行委員会の活動が紹介され、人権講演会と移りました。

講師として、弁護士事業の傍ら、テレビ出演など多方面で活躍されています、菊地幸夫氏を招き「身近な思いやり、その延長が人権」と題してお話を頂きました。講演では、誰もが経験したことがあるような身近な出来事を例に挙げ、お互いを思いやりひとりの人間として権利を尊重する事の重要性や日常の何気ない行動から人権を意識する大切さを知ってほしいと時折リユーモアを交ぜながら問題を学べ、会場は、笑いに包まれながら、終始和やかであつと言う間の90分でした。

## 第12回高齢者ふれあい事業を行いました。

1月22日(木)午前10時より、12回目となる、高齢者ふれあい事業を行いました。

今回は、参加者の希望により kanuma7アップ運動を、講師に小谷野先生をお招きして開催し、まず初めに、上半身の筋肉ほぐし、わきの下の筋肉(前きょう筋・広背筋)をもみほぐしながら、おなかや背中 of 順に寒さで固まった筋肉をほぐす運動を行い、次に頭の体操へと移りました。

頭の体操は声を出しながら行くと、より効果を増すという事で、声を出しながら指を使った遊びを取り入れて頂きました。

最後に砂利道でも転ばないようにと足腰を動かし柔らかくする柔軟体操や kanuma7アップ運動を行いふれあい事業を終了しました。

今回の体操も、高齢者が日々の生活において、けがのないような日常が送れるよう、家で毎日少しでもできる運動を指導して頂き、参加者の皆さんは一生懸命取り組んでいました。



## 3月21日は、国際人種差別撤廃デーです。

1960年3月21日に南アフリカでアパルトヘイト(人種隔離政策)に反対するデモ行進に警察が発砲したことにより69人が死亡しました。この事件を教訓に人種差別撤廃を広く呼びかけるため、1966年に国連が3月21日を「国際人種差別撤廃デー」と決めました。

また、20世紀には、二度に渡る世界大戦が起こり、多くの人々の尊厳が奪われ、人権が無視され人類の良心が踏みにじられました。

そこで、世界のすべての国と人々が達成すべき共通の人権基準として「世界人権宣言」が作られ、その後「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」などが作られました。こうして、人権が保障された社会実現に向け取り組みが進められています。

### 『人種差別撤廃条約と日本』

日本は、1995年に人種差別撤廃条約に加入しました。日本にもアイヌ民族や琉球民族・沖縄の人々に対する問題はありましたが、米国等と比較して、皮膚の色による差別問題が注目されることが少なく、人種差別そのものへの社会的関心も高くなかったこともあり、それらの差別問題は人種差別として認識されませんでした。

日本政府は、2019年アイヌ民族を初めて日本の「先住民族」として明記し、アイヌの人々の人権が守られ、民族の誇りを持って生活ができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る目的で、2019年5月24日アイヌ施策推進法が施行されました。多文化共生社会を目指して、文化的違いを認め合い、1人ひとりが誇りをもって共に生きる社会を実現していきましょう。

